KANTSUNA
関係・つながり共創株式会社

KANTSUNA NEWS

2026 年 10 月 30 日

KANTSUNA、「特定居住支援法人」の指定が 3 カ月で 1.4 倍の全国 36 市町村に拡大

～ JAL グループの国内線ネットワークを生かし、二地域居住の広域パートナーへ～

・KANTSUNA が「特定居住支援法人」の指定を受けた市町村は、2026 年 7 月の 25 市町村から約 3 カ月で 1.4 倍の 36 市町村に拡大しました（2026 年 10 月 30 日時点）。
・指定を受けた市町村は北海道から九州まで 12 道県に広がり、JAL グループの国内線ネットワークを生かして二地域居住を広域で支援します。

関係・つながり共創株式会社（以下「 KANTSUNA 」）が二地域居住促進法 (*1) に基づく「特定居住支援法人」の指定を受けた市町村は、2026 年 7 月の発表 (*2) 時点の 25 市町村から約 3 カ月で 1.4 倍に増え、2026 年 10 月 30 日時点で北海道から九州まで 12 道県の 36 市町村に拡大しました。KANTSUNA は各地域の公的な担い手として、JAL グループの国内線ネットワークを生かした二地域居住の推進に取り組みます。

■ 特定居住支援法人とは

市町村長が、二地域居住の促進に取り組む法人を指定する制度です。民間の法人が公的な立場から活動しやすくし、市町村の取り組みを補完することを目的としています。指定を受けた法人は、二地域居住を考える方への相談や情報提供、拠点施設の整備などを担います。

自治体にとっては、民間の法人と連携することで、マンパワーやノウハウの不足を補い、二地域居住を進める体制を強化できます。二地域居住を考える方にとっては、北海道から九州までの 36 地域を、KANTSUNA という一つの窓口で比べながら相談できるようになります。

■ 背景

二地域居住は、住まい・仕事・地域コミュニティなどが複雑に絡み、一つの自治体だけでは支援が難しいという課題があります。KANTSUNA は、JAL グループの一員として、JAL の二地域居住プログラム「つながる、二地域暮らし 2026 」の運営事務局を務めています。二地域居住者には首都圏と地方を行き来する方が多いことから、JAL グループが持つ全国の国内線ネットワークを生かし、首都圏から各地域へ参加者を送り出してきました。

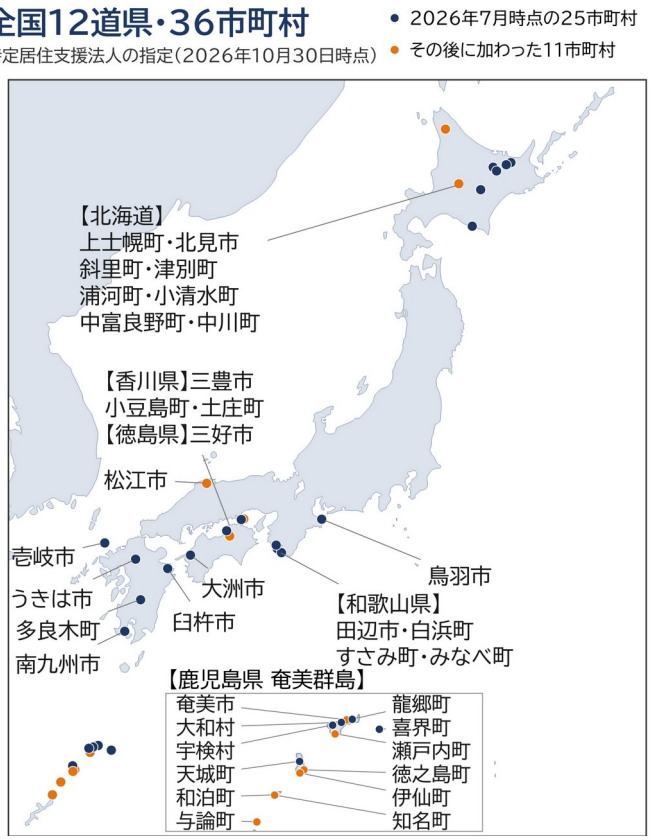

■ 今後の展開

KANTSUNA は、2027 年度に参画自治体を現在の倍に増やすことを目指し、すでに各地域との調整を始めています。また、国土交通省の「特定居住支援法人モデル構築実証調査」(*3) を通じて、特定居住支援法人の在り方を調査・検討し、その成果を各地域と共有していきます。

KANTSUNA は、これからも空と地域をつなぐ新たな「関係・つながり」の創造に挑戦し、個人・企業・地域のウェルビーイング向上と地域活性化に貢献していきます。

(*1) 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（ 2024 年 11 月 1 日改正法施行）
(*2)KANTSUNA 2026 年 7 月 1 日発表　詳細 URL：https://www.kantsuna.com/pdf/info_260701_re.pdf
(*3) 国土交通省 2026 年 6 月 29 日公表　詳細 URL：https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/content/002008451.pdf

以上

お問い合わせ先

KANTSUNA　お問い合わせ窓口　：contact@kantsuna.com
KANTSUNA　会社 HP　：https://www.kantsuna.com/